

「私たちのまち」の決算

平成28年度決算からみる町の財政事情

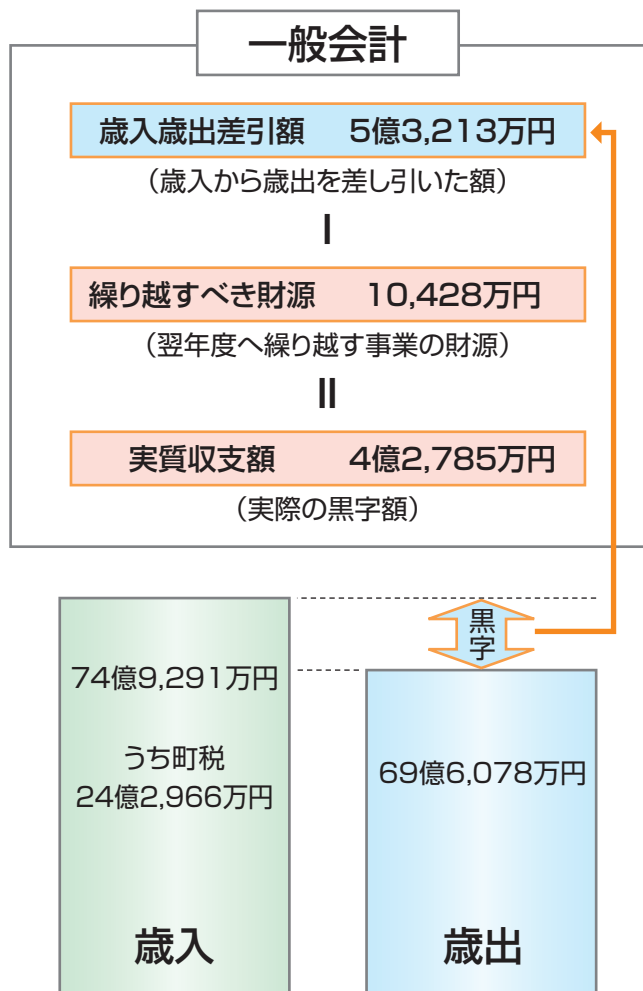
問 財務課 財政係 ☎62-9126

平成28年度の決算が、町議会9月定例会において認定されました。以下のとおり決算の概要及び財政状況についてお知らせします。

一般会計の歳入は、前年度に比べ5億4,535万円減の74億9,291万円となり、このうち主な財源である町税は24億2,966万円でした。

歳出は、前年度に比べ6億7,452万円減の69億6,078万円となりました。

歳入歳出差引額から翌年度へ繰り越した事業の支払いに使う財源を差し引いても、4億2,785万円の黒字となるため、健全な財政運営が行われていると言えます。



町の財政指標をお知らせします

◆健全化判断比率

	健全化判断比率	早期健全化基準	財政再生基準	対象となる会計
実質赤字比率	－ (－)	14.97%	20.00%	一般会計
連結実質赤字比率	－ (－)	19.97%	30.00%	一般会計・特別会計・公営企業会計
実質公債費比率	6.6%(6.4%)	25.0%	35.0%	一般会計・特別会計・公営企業会計 一部事務組合・広域連合
将来負担比率	23.5%(32.4%)	350.0%		一般会計・特別会計・公営企業会計 一部事務組合・広域連合・富士見町 開発公社

※ () 内は前年度の数値

※実質赤字比率と連結赤字比率は黒字のため「－」で示しています。

◆資金不足比率

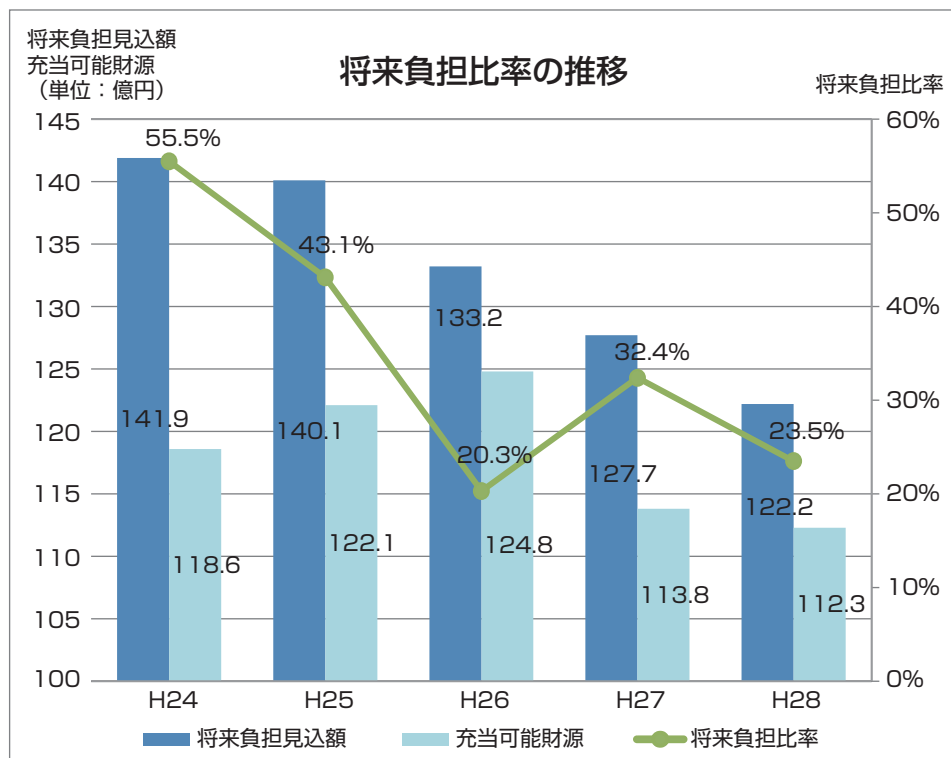
会計名	資金不足比率	早期健全化基準
水道事業会計	－ (－)	20.0%
下水道事業会計	－ (－)	
観光施設貸付事業特別会計	－ (－)	

※ () 内は前年度の数値

※各会計とも資金不足額が生じていないため、「－」で示しています。

自治体の財政破たんを未然に防ぐために、「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」が定められました。この法律は「早期健全化」と「財政再生」の2段階の基準によって自治体の財政悪化をチェックするとともに、国保会計などの特別会計や上下水道会計などの公営企業会計なども連結させて、自治体の財政状況を明らかにしようとするものです。いずれの指標も基準を超えると財政が悪化していると判断されます。

財政指標でみると、「将来負担比率」は8.9ポイント改善



◆ **将来負担比率**

財政指標のひとつに「将来負担比率」があります。これは、一般会計が将来負担しなければならない、または負担する見込額（町債など）が、町の標準的な財政規模に対してどの位の割合を占めているのかを表す指標です。

左図を見ると、前年度より減少しています。これは、パノラマスキー場施設の買取りの際の起債を返済するために、前年度に行った基金の取崩しがなくなったためです。基金への積立は継続していることから貯金が増え、将来負担比率が改善されました。

◆ 将来負担比率の計算式

$$\text{将来負担比率} = \frac{\text{将来負担する見込額} - \text{充当可能な財源}}{\text{町の標準的な財政規模}}$$

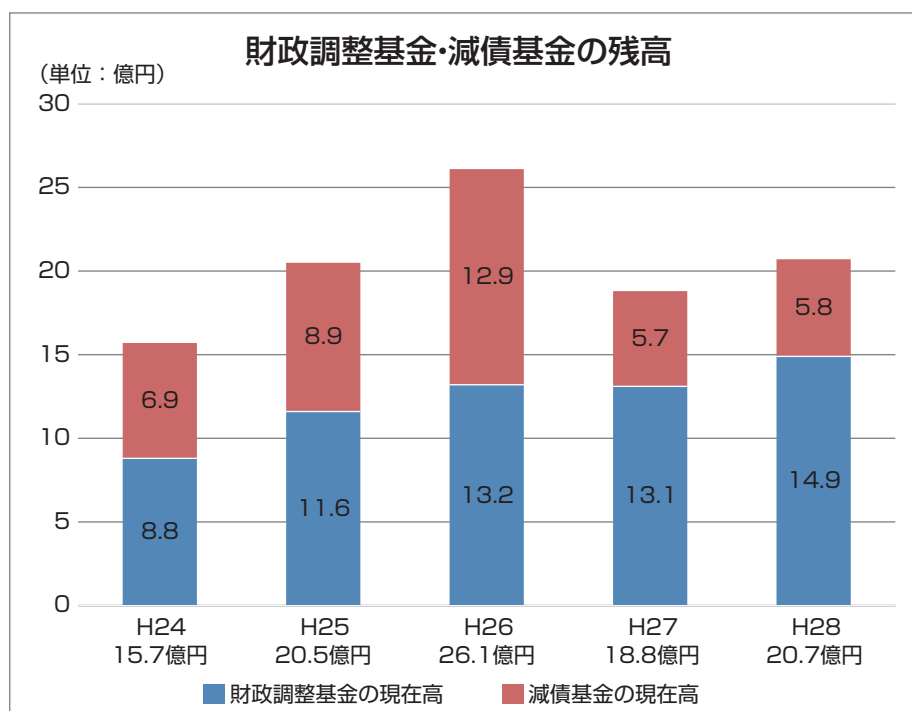
※『将来負担する見込額 < 町の財政規模』になるほど財政は良い。350%を超えないことが求められています。

町の貯金(基金)は増加しています

将来負担比率が減少した理由は上記で述べたとおりですが、町の貯金である基金の状況はどうでしょうか。

貯金の主なものとして、財政調整基金と減債基金があります。財政調整基金は、災害など「いざ」という時やまちのづくりのための貯えとなります。減債基金は借入返済のためのもので、平成27年度に7.2億円を取崩しています。

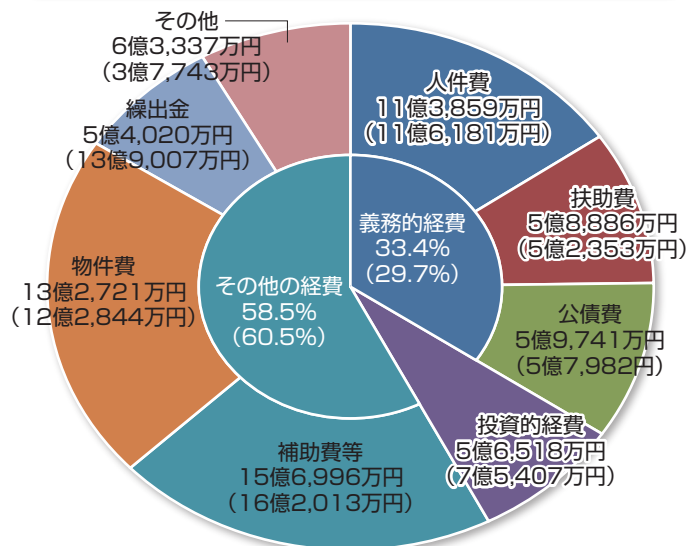
例年、その年の財政状況を勘案して、取崩しと積立を行っており、平成28年度については、いずれの基金も増加しました。



平成28年度 一般会計・特別会計・公営企業会計の決算状況

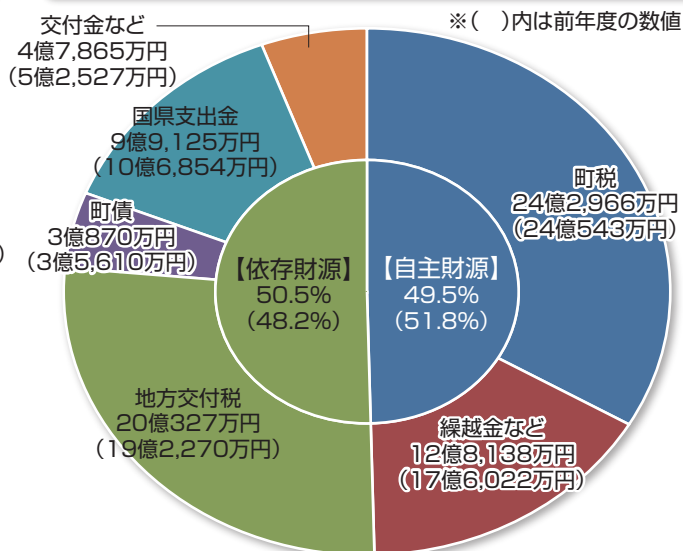
一般会計の決算【歳出】

69億6,078万円(76億3,530万円)
町民1人あたり 48.0万円(50.9万円)



一般会計の決算【歳入】

74億9,291万円(80億3,826万円)
町民1人あたり 51.7万円(53.6万円)



◆歳入の特徴

町の主要財源である「町税」は、前年度に比べ2,423万円の増額となりました。中でも固定資産税については、企業の設備投資により償却資産分が増加した影響が大きく、2,025万円増の14億1,171万円となりました。「繰越金など」は、前年度にパノラマ施設買取りに係る起債の繰上償還のための減債基金からの繰入金7億2,148万円がありましたが、平成28年度では行われなかったため減額となりました。「地方交付税」は8,057万円の増でしたが、地方消費税交付金2億7,547万円を含む「交付金など」が、4,662万円の減額となりました(引上げ分の地方消費税について主な充当先を下記に明示)。その結果、繰入金の減額が大きく影響し、決算総額では「自主財源」49.5%、「依存財源」50.5%の割合となりました。また、「町債」では臨時財政対策債2億8,000万円、学校教育施設等整備事業債2,270万円、緊急防災・減災事業債600万円の借入を行いました。

◆歳出の特徴

「投資的経費」では、町民広場電気設備改修工事や本郷小学校トイレ改修工事、仮称ゆめの森多目的交流広場の設計を行いました。前年度の富士見森のオフィス整備工事の支出がなくなったことにより減額となりました。「その他の経費」では、前年度のパノラマ関係の繰上償還分の観光施設貸付事業特別会計への「繰出金」がなくなったことによる減額により、割合が減少し、「義務的経費」が増加しました。

【引上げ分の地方消費税(1億1,201万円)についての主な充当先は下記のとおり(事業費)】

- ・総合福祉(民生委員や社会福祉団体関係費など)……………3,456万円
- ・医療関係(国民健康保険・後期高齢者医療制度や乳幼児医療、各種健診費など)……………2億7,347万円
- ・介護高齢者福祉(介護保険や高齢者福祉関係費など)……………1億7,235万円
- ・子ども子育て(保育園経費や子育て支援関係費など)……………3億6,996万円
- ・障がい者福祉(障がい者手当や関係団体補助費など)……………1,810万円

特別会計の決算

会計名	歳入	歳出
国民健康保険特別会計	20億 37万円	16億3,189万円
後期高齢者医療特別会計	1億8,395万円	1億8,002万円
観光施設貸付事業特別会計	1億4,845万円	1億4,075万円
富士見財産区特別会計	1,883万円	1,756万円
本郷・落合・境財産区特別会計	3億8,129万円	3億8,001万円
乙事財産区特別会計	513万円	463万円

公営企業会計の決算

会計名	歳入	歳出
水道事業会計	収益的収支 6億5,983万円	5億3,202万円
	資本的収支 2,565万円	3億1,047万円
下水道事業会計	収益的収支 13億2,310万円	10億2,775万円
	資本的収支 1億7,014万円	7億9,145万円

※グラフおよび表中の金額については、単位調整をしていますので合計が一致しない場合があります。

平成29年度上半期財政状況(平成29年4月～9月)は、紙面の都合により町ホームページ、および広報ふじみ12月号に掲載します。